

コミュニティ・スクールを中心とした1年間の流れ

4月～6月

- 学校運営協議会・学校部会
 - ・ 学校運営の基本方針の承認、学校運営への支援等の検討
- 地域の組織(地域教育協議会やPTA等)による会議
 - ・ 学校運営協議会での会議内容の共有、子ども達のための活動の検討等
- 広報紙等の発行(会議結果等を幅広く周知)

5月～1月

- 多くの当事者(保護者や地域のみなさんを含める)による「熟議」の実施
- 学校運営協議会や学校部会で確認された活動への協力

[例えば、全国ではこのような活動が行われています]



子どもたちが「ふるさとを学ぶための体験」に向けた様々な資源の提供



子どもたちの安心・安全な生活を送るためのサポート(登下校の見守り等)



子どもたちの学びのサポート(丸付けの支援や教室での見守り等)

- 本市においては、コミュニティ・スクールがはじまったことに伴い、必ず「新しいこと」に取り組むということではなく、今までの活動を踏まえ、取り組みを進めることとしています。
- 内容によって、保護者や地域の皆さんに協力を呼びかけますので、積極的な参画をお願いします。

1月～2月

- 必要に応じて、学校運営協議会や学校部会の開催
- 地域の組織(地域教育協議会やPTA等)による会議
 - ・ 活動の振り返りと学校への願いや想いの取りまとめ
- 学校運営協議会・学校部会
 - ・ 学校評価の実施、次年度の方針に向けた検討等
- 広報紙等の発行(会議結果等を幅広く周知)

令和4年度の成果と課題を明らかにし、令和5年度の計画につなげます。

学校と地域の連携・協働の主なメリット

子ども

学びや体験活動の充実のほか、自己肯定感や他人を思いやる心が育ち、「生きる力」が育まれます。

保護者

家庭教育との相乗効果が期待できるとともに、地域の方々との人間関係の構築につながります。

教職員

地域の人々の理解を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現のほか、教職員自身も地域を知ることにつながるとともに、子どもと向き合う時間が確保できます。

地域

子どもへの学びや体験活動に、自身の経験を生かすことで、生きがいや自己有用感につながるとともに、取組により、地域の課題解決につながります。

遠野市

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会制度)

のあらし

【発行担当】遠野市教育委員会 市民センター 生涯学習スポーツ課
☎62-4413 Mail gaku-spo@city.tono.iwate.jp

遠野市では、令和4年4月から「コミュニティ・スクール」を導入します。
コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」を進めていくため、そして、子どもたちや学校、そして地域を取り巻く「複雑」で「多様」な課題の解決に有効なツールといわれています。
本紙では、遠野市の「コミュニティ・スクール」の概要についてお知らせします。

「コミュニティ・スクール」とは

コミュニティ・スクール＝「学校運営協議会」を設置している学校のことをいいます。

[「学校運営協議会」とは]

法律に基づき、教育委員会に任命された委員が、学校の運営とそのための必要な支援について協議する合議制の組織のこと。

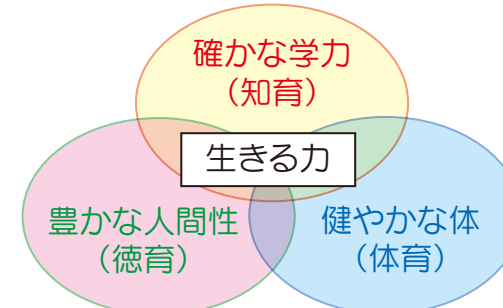


「コミュニティ・スクール」導入の目的

- ・ 地域の皆さんの学校運営への参画により
- ・ 学校や地域を取り巻く諸課題の対応と「遠野のふるさと教育」等を推進し
遠野の子どもたちの「生きる力」を育むことを目指します。

『生きる力』とは

「確かな学力(知)」「豊かな人間性(徳)」「健やかな体(体)」のバランスの取れた力のこと。



『遠野のふるさと教育』とは

「永遠の日本のふるさと遠野」の良さである、「ふるさとを愛する心」、「人と人との温かなつながり」、「自然の恵みとともに生きる姿」、「古き良きものを大切にしながら新しいものを生み出す力」などの恵まれた文化の中で、これらを活かし夢と誇りを育む人づくりのこと。

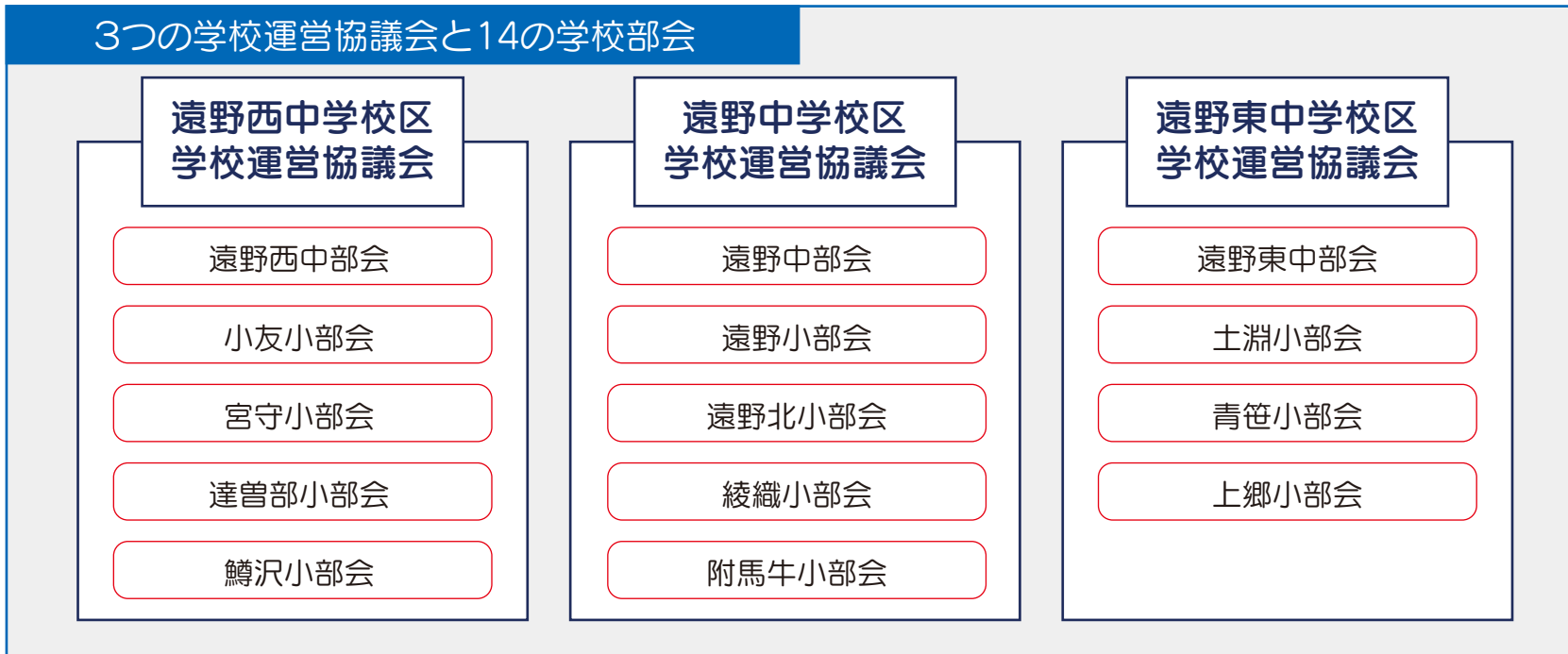
本市では、令和2年度から、小中高を貫く「ふるさと教育」を柱とした「遠野市キャリア・パスポート」を活用し、12年間を見通した取り組みを進めています。

遠野市の「コミュニティ・スクール」

義務教育9年間の取組に地域が参画できる体制となるよう

「**学校運営協議会**」は**中学校区で設置**。併せて、**学校運営協議会の中に学校部会を設置**。

3つの学校運営協議会と14の学校部会



取組を進めるうえで

コミュニティ・スクールの推進には、「**コミュニティ・スクール(学校運営協議会・学校部会)**」と「**地域の組織(地域教育協議会や地域運営組織の教育部会等)**」の**連携・協働**が重要です。

そのためのポイントを次の3つにまとめました。

- ①これまで取り組んできた「地域の体制」や「子どもたちの成長を支える活動」を大切にしつつ
- ②多くの当事者で集まって、課題等について話し合い(=「**熟議**」)
- ③学校と地域で目標を共有し、それぞれの立場や責任を踏まえ、取組を進める。

「熟議」とは

目標共有や課題解決を目指すときに有効な話し合い。多くの当事者が集まって、課題について学習・熟慮し、討議すること。

コミュニティ・スクールや地域と学校がパートナーとなって取り組む活動(地域学校協働活動)の推進に有効とされており、本市では昨年度から「熟議体験」を実施しています。



「**熟議**」を活かし、いろいろな考えを交流・共有しながら
学校と地域の連携・協働を具体化していきます。

学校と地域の連携・協働に向けた体制と役割

